

「行財政改革」をさらに進めます

6月定例会市議会での村上市長の所信表明を一部掲載します。

【主な内容】

- 食育の推進
- 活力ある産業・観光づくり
- 産業や生活の基盤づくり
- 福祉のまちづくり
- 環境のまちづくり
- 誇りある人づくりと文化振興

第十五期定例会市議会の開会にあたり、所信の一端を申し述べます。

まずもって、四月にご当選された議員各位にお祝いを申し上げますとともに、新たにご就任されました富永議長はじめ池尾副議長、各常任委員長にお祝いを申し上げ、ご活躍をご期待申し上げます。



また、このように時にご就任された議員各位に対する市民の期待はことさらに大きく、今後のご活躍ご指導をご祈念申し上げます。

地方分権一括法が施行されましたのは、ちょうど私が市長に就任させていただいた平成二十二年度からありますが、昨年は、第二次の地方分権推進法が成立し、現在、地方分権推進委員会で、国と地方の役割分担等が議論されているところであります。

特に私は、市長会等でも主張して参りましたが、「国と地方」という場合に、これだけではあまいでありまして、「基礎自治体」市町村の優先を明確に、前面に生かすべきと考えてきました。最近では、こうした方向で議論が進んでいるように大いに歓迎すべきことであります。

このことは、自己責任、住民本位の行政ということと表裏一体でありまして、今後このような中で、基礎自治体としての市の行政に携わる者

として、あらためてその責任の重大さを自覚しているところであります。

よく車の両輪と言われませんが、単なる両輪では止まってしまふこともありましよう。「善政を先導し合う関係」とでも言いましょうか、富永議長の言われる緊張を持ちながらとは、「常に前進する議会と理事者の関係」前進する市政」と受けとめておりまして、まさしくそのような関係、議会のお立場で、ご叱正とご指導をお願い申し上げます。

共に研さんする姿勢が、地方分権時代の市政のあり方としての市民参加、いわゆる協働による市政推進にもつながると考えるものであります。

さて、本市の長期的な発展の方向を示し、市民と行政が一体となって計画的なまちづくりを進めるための指針であります第四次小浜市総合計画ですが、この総合計画は、食を通

じたまちづくりを進め、平成二十二年度を目標年度に「心やすらぐ美食の郷 御食国若狭おばま」の実現を目指すものであります。

昨年四月には、社会情勢の変化等に対応すべく関係各位のご協力のもと、この総合計画の改定基本計画を策定したところであります。

施策の目標については、それぞれ進ちよく見えておりますものの、総合計画策定時に想定していなかった国の三位一体の改革などにより、本市の財政状況は年々厳しさを増しているところであり、今後総合計画を着実に推進するためには、さらなる行財政改革の取り組みが喫緊の課題であると認識をいたしております。

そこで本市では、平成十八年二月に「第四次行政改革大綱」ならびに「集中改革プランおよび実施計画」を策定し、民間委託の推進や定員管理の適正化等各種の改革に取り組み、これまで「町並みと食の館」をはじめ、「総合福祉センター」等の施設の管理運営に指定管理者制度を導入し、民営化による施設の管理運営の効率化を図って参りました。

また、定員管理の適正化につきましては、平成十七年度の職員数三百六十七人から平成十九年度には三百五十二人へと、この二年間で

十五人の削減を行い、「小さな行政」への転換を進めております。

しかしながら、本市を含め地方の自治体を取り巻く環境は、依然として厳しいものがあり、さらなる行財政改革が必要であると考え、本年度から市長室内に「行政改革推進グループ」を設置したところであります。

今後、機動性・迅速性を兼ね備えた「コンパクトな市役所」を目指して、さらなる定員管理の適正化に取り組みとともに、将来に向けた組織機構の見直しも検討して参りたいと考えております。

こうした組織のスリム化を進める一方で、行政サービスの一定の質を確保していくためには、職員の資質向上と意識改革が不可欠であります。そこで、目指すべき職員像を明確にし、職員の意識改革と人材育成を主眼とした人事評価制度の構築により、職員がその能力をいかんなく発揮できる職場づくりを目指し取り組んで参ります。

「食育の推進」

まず、食育の推進についてですが、本市が進めている食のまちづくりをめぐる情勢がどのような現状、段階

にあるのかをあらためて見つめ直すとともに、生活習慣病の予防や食育による健康増進、家庭や学校・保育園における食育の推進など、今後明確な数値目標をもって、より計画的・体系的に食育を推進していく必要があると考えております。

このため、学識経験者をはじめ、教育、医療、食文化など各分野の代表からなる食育推進会議を設置し、小浜市ならではの特色ある食育推進計画の作成に取り組みこととし、関係条例の制定を提案させていただいております。

また、六月九日と十日には、内閣府と福井県主催の第二回食育推進全国大会がサンドーム福井で開催されます。本大会には、当市の食育事業を紹介するブースも設けられることになっていきますので、この機会を活用して、小浜市の食育を全国に向けてPRし、今後のさらなる取り組み推進につなげていきたいと考えております。

「活力ある産業・観光づくり」

次に、活力ある産業・観光づくりについて申し述べます。

まず、農業の担い手の育成につきましましては、本年四月より新たな品

目横断的経営安定対策が本格的にスタートしたところであり、これまでに個人の認定農業者七人、法人の認定農業者六団体、集落営農組織三団体がこの対策に加入しております。

引き続き、国・県・関係機関と連携しながら、対象者の加入を促していきたいと考えております。

次に、農地・水・環境保全向上対策につきましては、この四月に「小浜市農地・水・環境保全向上対策地域協議会」を発足し、その推進体制を整備したところであり、小浜市農業・農村全体の維持・発展のため、今後も本対策に持続的に取り組んで参りたいと考えております。

有機農業の推進につきましては、食育や食の安全・安心、環境保全など、広い観点で非常に重要であることから、国、県が設けている各種認証制度の積極的な活用等により、有機農業のさらなる推進に努めて参ります。

さらに、食をはぐくむ環境保全の観点から、今後、バイオマスの利活用につきましても、当市として、今後どのように取り組んでいくべきかを十分に研究して参りたいと考えております。

次に、産業振興であります。企業振興助成金や、IT企業誘致のための小浜市空き店舗等活用企業誘致モデル事業等による誘致施策に取り組んでいるところであり、平成十八年度においては、百十五人の新規雇用を創出したほか、現在新たな企業誘致のため、遠敷地係等で用地造成を行っているところであります。

さらに、昨年七月には先端技術産業や大規模製造業企業等を積極的に誘致するため「小浜市企業振興条例」を改正し、対象業種の拡大、補助内容の大幅拡充を図ったところであります。

今般、小浜市市長にて本年一月より操業を開始した、株式会社エイ・エス・マシーン小浜工場が、新規雇用等の要件を満たしたことから、制度拡充後、初の適用企業として支援すべく、今定例会に補正予算を上程させていただきます。

また、近年、若年労働者や新規学卒者の製造業離れが著しい状況の中、高度なもののづくり技能の継承、地域製造業の競争力の維持・拡大に資することを目的として、このたび「小浜市ものづくり就職奨励金」交付制度を創設しました。本制度は、平成二十年四月以降の新規就業者に対し、奨励金を交付することといた

しております。

本制度については、すでに日本経済新聞をはじめ、各紙に掲載されたところですが、制度の趣旨を幅広くPRするため、理工系大学、高専、ハローワーク等関係機関、各団体にPRパンフレットを送付し、周知を図っているところであります。

＊

次に、つばき回廊問題については、つばき回廊商業棟を所有、管理している白鬚開発株式会社、去る四月十日に福井地方裁判所に破産申請を行い、受理され、新たな局面を迎えました。

市としては、西友の撤退後、小浜商工会議所との連携のもと、後継テナントの誘致に向け努力してきたところですが、このような結果になり誠に残念に思っているところです。

現在、破産管財人において鋭意債権調査が進められておりますが、去る五月三十一日小浜商工会議所から、商業の問題からだけでなく、まちづくりの観点から考えてほしいとの要望書が提出されたところで、市としては、この破産整理の推

移を見極めつつ、市議会をはじめ、商工会議所と十分協議するとともに、市民の皆さんから広く意見を聞き、問題解決に向け努力して参りたいと考えています。

＊

次に、観光交流の促進について申し上げます。

観光振興においては、平成十五年に整備した御食国若狭おばま食文化館を情報発信拠点として、「若狭路博2003」や「御食国若狭おばま食育・食文化の祭り」の開催など、本市の魅力である食、自然、文化、歴史を存分に活用した、多彩な地域活性化施策を展開してきたところであります。

その結果、平成十八年の観光交流人口が百五十万人を超えたほか、都市間交流や各メディアを通じ、食のまちづくりが全国に向けて情報発信されることにより、本市の知名度は大きく高まっております。

本年十月から放映開始となるNHK連続テレビ小説「ちりとてちん」についてであります。今回のドラマは、通算七十七作目で、福井県並びに小浜市が舞台となるのは初めてのことであります。

すでに今月一日、スタッフが当市に入り、約三週間に及ぶロケーション撮影が行われているところです。

提供しているところであります。

ホームページの閲覧件数も順調に伸びているほか、電話等による問合せが予想以上に寄せられており、この四月までに空き家二件について契約が成立いたしました。

中には、直接本市を訪ねてこられる方もあり、本市が持つ居住地としての魅力は、住んでいる私達を感じている以上であることを再認識している次第です。

今後も本市が持つ様々な魅力を全国に向けて情報発信し、交流人口、定住人口の拡大に努めて参ります。

「産業や生活の基盤づくり」

次に、産業や生活の基盤づくりについて申し上げます。

まず、琵琶湖若狭湾快速鉄道の実現についてであります。このたび、二期目に就任されました西川知事のマニフェストには、「琵琶湖若狭湾快速鉄道については、滋賀県をはじめ関係者の理解と協力を求め、事業化に向けての課題解決に努力」と明記されています。

これを踏まえ、嶺南市町が一体となつて県に対し、具体的な取り組みに入るよう強く働きかけていきたいと考えています。

ン撮影が行われているところです。

エキストラその他撮影に係るサポートについては、ロケ地となる関係区や関係団体などに協力を賜り、特に、多数のエキストラが必要なロケについては、若狭おばまフィルム・コミッションを通じた募集などで対応していきたいと考えております。

全国版の連続ドラマとして、六カ月間放映されることにより、本市が全国的に注目され、観光交流人口のさらなる拡大につながり、「ちりとてちん」のイメージの活用により、箸や食関連、観光など幅広い分野の産業振興や経済の活性化につながる千載一遇の機会でもあります。

市としては、ドラマ制作に全面協力をを行い、市民の皆さんをはじめ、産業界や地域が丸となって、「ちりとてちん」を盛り上げ、観光交流人口の拡大や滞在型観光へとつなげていきたいと考えています。

＊

次に、姉妹・友好都市の交流についてですが、まず、韓国慶州市とは、本年、姉妹都市提携三十周年を迎えることを記念し、八月九日に小浜市文化会館において、二〇〇六年世界合唱オリンピックのチャンピオンに輝いた慶州YWCA少女少女合唱団を迎え、小浜少女少女合唱団、奈良

続き事業を進めて参ります。

また、山手小松原線・臨港線の国道162号から西津漁港に至る都市計画道路事業につきましても、平成十五年度から用地買収と物件移転補償を進めておりますが、本年度からは、災害に強く安全、安心に住み続けられるまちを目標とした「まちづくり交付金事業」を活用し、事業の推進を図って参ります。

＊

若狭西街道事業につきましては、勢トンネルが七月上旬に貫通する予定であり、当初の計画どおり平成二十年度の全線供用開始に向けて全力で取り組んで参ります。

「福祉のまちづくり」

さて、福祉のまちづくりについて申し上げます。

まず、少子化対策については、全庁的、総合的に取り組むため、本年四月に少子化対策推進室を設置したところであり、核家族化の進行や女性の社会進出、家族や地域における子育て機能の低下など環境の変化が著しい中で、市民の皆さんとともに少子化時代の子育て環境づくり、子育て支援に取り組むため、「小浜市次世代育成支援行動計画」に基

少年少女合唱団との合同公演会を開催いたします。

また、昨年、友好提携を結んだ中国平湖市との交流については、市民から参加者を募り、十一月中旬に「市民使節団」を派遣したいと考えております。

次に、国内の交流につきまして、今月の二日、三日に静岡県富士宮市において全国のB級グルメの祭典B-1グランプリが開催され、小浜市からは御食国若狭倶楽部が焼き鯖寿司を出展されましたが、この大会を通じて小浜の食を全国にPRするとともに、富士宮市民との交流がいつそう深まったものと考えております。

また、昨年の秋に開催した御食国サミットに参加いただいた伊勢市や志摩市、洲本市等、御食国都市との交流を図るため、市民から参加者を募り、九月には「御食国めぐりツアー」を計画しております。

＊

次に、空き家・空き宅地等情報提供事業についてですが、今年から本格的に始まる団塊世代の大量退職に着目し、定住人口の拡大をねらいとして、市民から提供いただいた空き家・空き宅地等の情報を、今年二月から、市公式ホームページにおいて

づき、学童保育、夜間保育などの事業を積極的に推進して参ります。

＊

次に、高齢者の福祉対策についてですが、平成十九年四月一日現在、本市の高齢化率は、二十六・三％で、さらに、高齢者のうち九百二十六人がひとり暮らしであるとの調査結果が出ております。

このようなことから、在宅福祉サービスの充実や生きがい対策を推進するとともに、ひとり暮らし高齢者の方に対しましては、月四回の配食サービスや孤立感の解消、介護状態になることを防止するための生きがい活動支援、掃除、調理などの日常生活の援助のほか、各行政区にひとり暮らし老人相談員の設置等を行っております。

高齢者が、住み慣れた地域で安心して健康で暮らせるよう、関係機関や地域とよく連携しながら、今後とも協働して取り組んで参りたいと考えております。

＊

障害者対策としては、障害者の自立と社会参加を目指し、公共施設・民間施設のバリアフリー化やホームヘルプなどの居宅サービス、授産施設などの施設サービスを推進してきましたが、本年三月には小浜市障害

者福祉計画を策定し、障害者の地域生活移行と就労支援などの障害福祉サービスの充実を図っているところであります。

特に、障害者自立支援法が昨年十月に本格施行されたところでありますが、制度の定着を図るため、国において「障害者自立支援法円滑施行特別対策」が講じられることとなりました。

本市においては、視覚障害者に対する活字文書読み上げ装置の貸し出しや聴覚障害者に対する病院等の受付で合図する呼出器の貸し出し等の事業を実施するとともに、市庁舎一階の身体障害者用トイレをオストメイト対応トイレに整備するなど、障害者の自立支援等の充実を図って参ります。

＊

次に、公立小浜病院の整備についてですが、救命救急センターおよび新病棟は、本年夏にしゅん工となり、この十月には、市民の期待を担って、初期医療から高度特殊医療まで備えた、県内唯一の「へき地医療拠点病院」として新たに、杉田玄白記念公立小浜病院がスタートする予定であります。

一方で、近年、多くの自治体において、医師不足が深刻な問題となっ

＊

また、歴史遺産を生かした拠点施設として整備しました山川登美子記念館については、去る四月二十一日にオープンし、以来、市内はもとより、県内外から多くの来館をいただき、たいへん好評をいただいております。

今後は、まだ展示されていない遺品等を順次公開するなど、地域の皆さんに広く利用いただけるよう努めて参ります。

＊

福井県立大学小浜キャンパスの学部化については、西川知事のマニフェストに盛り込まれたところであり、今後、産学官の連携を強化し、学部化に向けた機運の醸成と県への働きかけを積極的に進めて参ります。

「安全・安心のまちづくり」

次に、安全・安心のまちづくりについて申し上げます。

今年、雪の少ない記録的な暖冬でありましたが、春になっても太平洋側を中心に少雨の気候となり、夏季の渇水が懸念されています。

このような気象状況の中、本市では、去る五月十日に強風が吹き荒れ、

ている事態を踏まえ、ハード面と同時に医師の確保が重要な課題であると考えており、関係機関、小浜病院と連携しながら万全を期して参りたいと考えております。

「環境のまちづくり」

次に、環境のまちづくりについて申し上げます。

現在、中名田地区深谷で工事を進めているリサイクルプラザ等建設工事の進捗率は、平成十九年三月末で約三十六%となっております。

今後、併設する親水公園の建設と合わせて、平成二十年三月のしゅん工を目指し、建築・機械工事など鋭意進めて参ります。

また、環境問題への取り組みの新規事業としては、今般、市役所において、環境省が推奨する「エコアクション21」の認証登録に取り組みこととしており、今後広く市民、事業所等に啓発して参りたいと考えております。

循環型社会推進事業では、分別による可燃ごみの減量に取り組み、本年度はさらに「可燃ごみ用指定袋」の導入による大幅な減量について、検討して参ります。

ビニールハウスや建物の一部が飛ばされるなどの被害が発生しました。こうした自然災害に備えるため、本年度も引き続き防災体制の整備に努めるとともに、自主防災組織の育成を図って参ります。

その一環として、今月二十日には、水防工法・避難所開設・情報伝達等の防災訓練を実施するほか、市民を対象とした防災講演会を開催するなど、市職員はもとより市民ひとりひとりが防災意識を高め、自助・共助・公助による総合的な防災力の向上を図って参ります。

＊

交通・防犯関係については、多様化する犯罪発生を抑止、交通事故の発生を防止するため、防犯パトロールや広報啓発活動、出前講座や交通安全教室を開催するなど警察をはじめ関係機関との連携を強化するとともに、「二戸一灯運動」や「鍵かけ運動」を実施するなど防犯意識の高揚、地域ぐるみの防災・防犯体制の強化を図り、安全で安心して暮らせるまちの実現に努めて参ります。

特に、児童生徒の通学時の安全確保については、平成十七年度以来三年目を迎える子ども安心三万人作戦を実施し、関係団体等の皆さんや通学安全パトロール隊の方々のご協力

「誇りある人づくりと文化振興」

次に、誇りある人づくりと文化振興について申し上げます。

まず、教育の基本方針についてはですが、本市では児童生徒の健全な成長を願って、「人間としての尊厳と責務を自覚し、共生と奉仕の精神を基にして、食育文化都市にふさわしい、郷土を愛する良き市民を目指し、創造的な知性とたくましい心身を育成し、新しい時代を生き抜く教育を推進する」ことを基本方針に掲げ、学校教育の充実、生涯学習の推進等に取り組んでいるところであります。

施設整備として、小浜小学校の建設につきましては、昨年度着工した校舎・屋内体育館の工事も順調に進んでおり、本年度も引き続き、プール、グラウンドの整備を行い、平成二十年四月の開校に向け、取り組んで参りたいと考えています。

また、本年度には、国富小学校の大規模改修の実施設計を行い、平成二十年度には耐震補強を含めた校舎改修を行うこととしています。

その他の学校につきましては、本年度すべての学校の耐震診断（二次診断）を行い、その後、整備計画を

を得ながら、登下校時等の子どもを不審者から守り、安全・安心を確保する活動を推進して参ります。

＊

次に、基本的な人権に関わる男女共同参画の推進についてですが、「ともに生きるために」をテーマとした御食国若狭おばま男女共同参画プランに基づき、家庭はもとより地区・事業者を柱に推進体制を整え、研修会等を通じて市全域にわたって意識の高揚を図って参りたいと考えております。

庁内においても、この四月からは、男女共同参画室を市民生活課内に配置するとともに、女性職員の課長補佐級への積極的な登用を行うなど、男女共同参画を積極的に推進して参ります。

また、昨今、社会問題となっている家庭内暴力に対応するため、新たにDV相談員（女性）を配置し、関係機関と連携をとりながら、相談業務の充実を図って参りたいと考えております。

「拉致被害者などの支援」

最後に、拉致被害者および特定失踪者の支援についてですが、地村君家族については、日々の生活にも慣

策定する予定であります。

＊

次に、世界遺産の暫定リスト登録に向けた取り組みについてですが、昨年十一月に世界遺産暫定リスト候補として、県と共同して文化庁に提出しました「若狭の社寺建造物群と文化的景観―仏教伝播と神仏習合の聖地―」の提案は、継続審査となりました。

本年度は、有識者による世界遺産推進専門委員会を設立して、継続審査の課題である、世界的に見た「神仏習合」の位置付けなどについて調査、検討を進めると同時に、市民意識の醸成を図り、世界遺産暫定リストの登録に向けて取り組んで参りたいと考えております。

＊

次に、重要伝統的建造物群保存地区の選定に向けた取り組みについてですが、小浜西部八区の地域住民の方々から、重要伝統的建造物群保存地区の選定に向けた取り組みに対し、おおかたの理解が得られたことから、今後は、伝統的建造物を所有する方から個別に同意をいただくこととしております。その後、小浜市の伝統的建造物保存審議会などの審議を経て、本年度中には文化庁へ申請を行いたいと考えております。

れ、お子さんたちもそれぞれの目標に向かって歩んでおられます。今後とも状況を見守りながら必要な支援をして参りたいと考えております。

一方、未解決の拉致被害者の方々や山下春夫さんをはじめとする特定失踪者の問題については、全面解決に向け政府において懸命に取り組んでいたいただいております。本年四月十二日には新たに二人が拉致被害者として政府認定され、これで合計十九人が認定されたことになりましたが、依然として、被害者の救出につながる大きな進展が見られないことは誠に残念であります。

今後も、拉致問題および特定失踪者問題の解決のため、市民の会や嶺南地区特定失踪者の真相究明を願う会と連携しながら、国をはじめとする関係機関への要請や署名活動、集会等の支援活動を継続して実施して参りたいと考えておりますので、引き続き議員各位、市民の皆さんのご支援をお願い申し上げます。

平成20年4月採用 市職員を募集

【受付期間】 7月27日(金)～8月10日(金)

【区分】 事務
【採用予定人員】 若干名

▼受験資格

昭和52年4月2日～平成2年4月1日生まれの人。性別、学歴および国籍は問いません。

▼第一次試験

とき 9月16日(日)
ところ 小浜市役所
試験 教養試験、適性検査

▼第二次試験

とき 11月実施予定
ところ 小浜市役所
試験 面接試験、作文試験

▼合格発表

とき 11月30日(金)

▼受験手続き

申込書は総務課にあります。必要書類を添えて期間内に提出してください。

さい。また、郵送による手続きもできます。

本年度から、「ふくえーねつと電子申請サービス」を利用して、インターネット経由で受験手続きができるようになりました。詳しくは、市公式ホームページ「電子申請利用案内」を参照してください。

▼その他

第一次試験は、市町村職員採用候補者試験の統一試験日に行います。同日行われる他市町村などの採用試験と併せて受験することはできません。

■応募、問い合わせ

総務課 ☎内線354

「小浜市公式ホームページ」
<http://www.city.obama.fukui.jp>
「ふくえーねつと電子申請窓口アドレス」
<http://www.shinsei-e-fukui.jp>

第13回 小浜まち景観賞募集

【募集期間】 7月2日(月)～8月31日(金)

魅力あるまちづくりを目指し、景観上優れた建造物や景観の維持向上に努めている団体や個人を表彰する「小浜まち景観賞」。まちづくりの第一歩ともいえるこの賞にふさわしい建物や場所、活動している人たちを募集しています。

■応募、問い合わせ

都市計画課内「小浜まち景観賞」事務局 ☎内線247

【応募方法】

応募用紙に物件の名称、所在地および推薦者の連絡先を記入し、市役所へ持参するか郵送してください。応募用紙は、都市計画課と各公民館においてあります。また、市公式ホームページからダウンロードすることもできます。

【審査基準、対象】

▼周辺環境に調和することで優れた景観を創出し、将来の景観をリードしていくような物件
▼伝統的な町並み、歴史的景観を受け継ぎ、長年にわたり良好に維持されている建築物、庭園など
▼まちの景観の維持向上に努めている活動など

前回の小浜まち景観最優秀賞(建造物部門)



ほり川「田村長」

前回の小浜まち景観最優秀賞(活動部門)



鶯の瀬給水所

ご意見箱

●このとり大橋に、コウノトリのモニメントを取り付けてはいかがでしょうか。

▼三月十日に開通したこのとり大橋は、市民の皆さんに親しんでもらえるよう名称を公募し、二百件の中から命名されたものです。コウノトリのモニメントについては、現在のところ設置する予定はありませんが、ご意見のように市民活動などによって設置されれば、市民の皆さんによりいっそう親しまれる橋になると考えます。市では、道路管理者である福井県に対し、設置を検討していただくよう要望していきます。

(都市計画課)

●台場浜公園にセンダンの木があります。昨秋、枝打ちをさせていただいたのですが、やりすぎで今年あまり花が咲きませんでした。枝打ちはもう少し控えめにしてください。

▼台場浜公園のセンダンの木の枝打ちは、業者に依頼し、平成十八



3月10日の開通式

年十月十二日に実施しました。今回の枝打ちは、病虫害の発生防止や建物・遊具への影響を配慮し、古枝、軟弱な枝、混み合った枝などを除去したものです。今後は、木の状況や性質、開花時期を十分考慮し、枝打ち作業を行いたいと考えています。

(都市計画課)

ご意見箱は、市役所一階ロビーと市民サービスコーナー(つばき回廊業務棟一階)に設置してあります。ご意見お待ちしております。

「法律相談」こんなときどうする？



小浜ひまわり基金法律事務所弁護士 大伴 孝一さん

【Q】一人暮らしの祖母が、訪問販売で高額な呉服を購入してしまいました。契約をキャンセルしたいのですが…。

【A】高齢者の自宅を訪問し、数十万～数百万円もの高額な呉服・寝具などを購入させる悪質訪問販売があとを絶ちません。

キャンセルの方法としては、まずクーリング・オフが考えられます。訪問販売は、契約書を受け取った日を含めて8日以内であれば、無条件でキャンセルできます。また、受け取った契約書に不備がある場合は、9日目以降も引き続きキャンセルが可能です(悪質業者の契約書はずさんものが多く、かなりのケースで不備が見られます)。クーリング・オフ以外にも、民法や消費者契約法に基づくキャンセル方法が考えられますので、早めにご相談ください。

なお、今後同じことを繰り返さないよう「補助」という裁判所の手続きをとっておけば、親族が代わりに契約をキャンセルすることもできます。

■問い合わせ 同法律事務所 ☎53・2018

小浜城とゆかりの人物 ⑨酒井忠勝(七)



酒井忠勝肖像

元和6(1620)年、酒井忠勝は秀忠から当時17歳の家光の守役をおおせつけられ、家光との連絡調整役を務めるとともに、武蔵国深谷城主となりました。元和9(1623)年、徳川家光が三代将軍になると、翌年忠勝を老中に抜きました。

忠勝は、家光の信任を得て公務に精励し、将軍徳川家の菩提寺の寛永寺を創建。また、日本人の海外渡航を禁止する制度、参勤交代の制度などを公布して、官僚としてその能力をいかんなく発揮し、幕閣の枢要な地位を占めていきました。寛永15(1638)年の島原の乱を平定した忠勝は、その年に大老に就任しました。大老という役職は、酒井忠勝が最初であります。

「仰景録」には、忠勝が大老に就任後、家光や老中が牛込屋敷の許を訪れ、徳川治世の万全を期して種々な相談をしていたと記録されており、諸大名からも絶対的な信頼を得ていました。忠勝は、小浜城の実質的な初代城主であり、大老職は今でいう内閣総理大臣にあたります。

■問い合わせ 世界遺産推進室 ☎内線443